

第20回環境自治体会議 かつやま会議開催に向けて①

5月25日から3日間、勝山市で「第20回環境自治体会議かつやま会議」を開催します。環境自治体会議は、政策のあらゆる分野に、環境への配慮を取り入れた「環境自治体」を目指して、全国の自治体が情報交換や相互交流、研究・実践活動を進める場として創られたネットワーキング組織です。

会議には、自治体関係者のほかに、研究者や関係団体・事業者等、幅広い分野から参加があり、また毎回多くの地元市民の参加があります。

全国の環境問題への先進的な取り組みについて学び、参加者との交流を通じて、勝山市の素晴らしい自然環境を見直す、またとない機会です。ぜひ多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

参加のお申し込み等、詳細は、来月号以降で順次お知らせします。

環境自治体会議かつやま
会議実行委員会事務局（生活環境課内、市役所2階）
☎88・8104

「かつやま会議」スケジュール
5月25日(金)【市民会館ほか】
 開会式、アトラクション
 基調講演、パネルディスカッション
5月26日(土)【市内各会場】
 分科会、フィールドワーク、交流会
5月27日(日)【市民会館】
 分科会報告、アトラクション
 記念講演、閉会式



12月 定例市議会

**3億3476万7千円増額の
一般会計補正予算などを可決**

12月定例市議会が11月30日から12月15日までの日程で開催されました。

山岸市長は招集あいさつの中で、新体育館建設を進めるため、建設部に新体育館整備課を新設したうえで、各種測量・調査や基本計画策定などの各業務を発注し整備の第1歩を踏み出したことを発表しました。

また、説明会を地区ごとに開催し、ご理解をいただいていること、議会では新体育館建設特別委員会、そして市民で組織される新体育館建設委員会が今後議論を重ね、平成28年度オープンを目指すことを明らかにしました。

◆補正予算
主に成器西小学校校舎と成器南小学校校舎の耐震補強工事および大規模改修工事等で、一般会計3億3476万

7千円を増額し、総額を12億5031万8千円としました。

ほかに7件の特別会計および1件の企業会計の補正予算が可決されました。

◆条例
条例は、勝山市景観条例ほか1件が制定され、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と市税条例、職員の給与に関する条例の一部改正が可決されました。

◆その他
前年度決算2件および勝山市教育委員任命の2議案、意見書案2件が、それぞれ認定、同意、可決されました。

◆委員の任命(敬称略)
勝山市教育委員
宇佐美 博文
石塚 美宝子 (昭和町3)

平成24年度 育英資金奨学生募集

申込締切 **3月16日(金)**

対象

- 保護者が勝山市在住で、今春、高校や大学に進学する、または経済的理由で就学の継続が困難である
- 他の奨学金を受けていない

所得制限

両親またはこれに代わって家計を支えている方の収入金額を対象として、所得金額から特別控除額*を差し引いた認定所得金額が、収入基準額以下であること
 ※母子父子世帯や障がいのある方がいる世帯など、世帯の状況に応じて控除額は異なります

申請に必要な書類

- 市育英資金貸与申請書 (市ホームページからダウンロード可)
 - 学校長による調査書
 - 平成22年分の所得証明書 (家族で収入のある方全員分)
 - 平成23年分の納税証明書 (世帯全員分)
 - 連帯保証人の印鑑証明書
- ※連帯保証人は、原則、保護者と勝山市在住で所得のある方の2名とします
 ※③④は、市担当者が原簿閲覧することに同意されることで省略できます

その他

貸与者は4月頃に教育委員会で決定します

お申し込みやご相談は下記まで。
 ☎・☎ 教育総務課 (教育会館2階)
 ☎88 - 8111)

表1 貸与区分・貸与金額(月額)

進学先	住居	国公立	私立	入学時特別増額貸与金
高校・専修学校の高等課程	自宅	9,000円	21,000円	200,000円
	自宅外	14,000円	26,000円	
大学(専修学校の専門課程・短期大学)	自宅	22,000円	31,000円(30,000円)	
	自宅外	28,000円	41,000円(37,000円)	

詳細はホームページをご覧ください
 (高等専門学校、大学院等)
 貸与総額 = 貸与月額 × 12月 × 修業年数
 (+ 入学時特別増額貸与金)
 ※入学時特別増額貸与金は、希望者に貸与します

表2 返済額・返済期間

貸与を受けた奨学金(総額)	返済額(年額)	返済期間
40万円以下	5万円	～8年
40万円を超え70万円以下	7万円	6～10年
70万円を超え100万円以下	10万円	7～10年
100万円を超え150万円以下	15万円	7～10年
150万円を超え250万円以下	20万円	8～13年
250万円を超えるもの	36万円	7年～

表3 収入・所得の目安

区分	家族構成(例)	給与収入	給与以外
3人世帯	父母、本人	836万円以下	362万円以下
4人世帯	父母、本人、中学生	890万円以下	404万円以下
5人世帯	父母、本人、中学生、小学生	923万円以下	437万円以下

表4 給与所得における控除額

年間収入金額	控除金額
400万円以下	年間収入金額×0.2+263万円
400万円を超え878万円以下	年間収入金額×0.3+223万円
878万円を超え	486万円

※ただし、収入金額が329万円未満の場合、収入金額と控除額は同額